

次ページへ続く

Continued on next page...

調査カードの改訂について

当部では、当部の業務を「国文学に関する文献その他の資料の調査研究及び収集を行う（研究情報部、整理閲覧部及び史料館の所掌に属するものを除く）」ことと規定した文部省令に基づき、国文学に関する文献資料すなわち近世末までに成った作品やその注釈・研究書等の伝本の調査と収集に、発足以来ほとんど全力を投入してきた。

ここで「収集」とは、主としてマイクロフィルムによる撮影、従ってマイクロフィルムの形での収集のことであり、「調査」とは、原則として個々の伝本を手にして、その伝本に関して必要な事実・情報を記録し集めることで、作業内容としては、従来も多くの研究者が訪書・採訪などの折に各自ノートやカードに記入していたようなことである。当館としては、そうした調査の結果は、収集の要否を判定するためにも、また収集すべき伝本の場合には紙数・丁数や虫損・破損の有無、その他収集に際してあらかじめ留意すべき事項を知るためにも、収集に先立って必要であると同時に、調査時点でのその本の状態の記録としても永く有効であり、かつその内容は何らかの形で研究その他当館の業務にも役立てたいと考えているので、その内容はできるだけ正確であると同時に、項目その他について、調査する人や年度による違いがなく、統一されている

ことが望ましい。

と言うのも、推定何十万点とも言われる国文学文献資料の調査・収集は、相当長年月にわたると予想される上に、当館設置の趣旨としても唱えられたように、天災・虫害その他散佚亡失の可能性を考えると、できるだけ急いだ方がよい面もある。そしてその点を考慮に入れた政府がある程度の子算を認めて、目下のところ年間七、〇〇〇点二点とは、作品一点もしくは伝本一部を指す）の調査を行なう建前になっているが、その実行は到底当部の職員だけでは不可能で、全国各地の専門家にその大部分を負わなければならない。こうして相当多数考え出されたのが、調査員制度である。年度ごとに委嘱する調査員には、必要に応じて収集の立会指導や文献資料の所在情報の提供などを依頼することもあるが、調査員の主たる任務は、当部の年度計画のもと、各図書館・各文庫等へ赴いて個々の伝本を調査する、言いかえれば主として書誌情報を記録し提出することである。

以上のような目的・用途に資するため、当部では、昭和四十七年度の当館発足以来、「国文学文献資料調査カード」（但し四十七年度は「収集調査用紙」と称していた）なるものを作成し、調査員の調査結果もこれ

に記入して提出して貰うことを原則としてきた。そしてその調査カードには、次のような種別を設け、各図書館・文庫の現状や各資料の性質・伝存状況等によって、これらのカードを使い分けてきた。

その種別とは、

- A 細目調査カードA (写本用、略称「Aカード」)
- B 細目調査カードB (版本用、略称「Bカード」)
- C 書目カード (通称「Cカード」)
- D 叢書カード (通称「Dカード」)

の四種で、A・Bの二種類は昭和四十八年度から、Cは初年度の四十七年度から、またDは五十年から使用しているが、A・Bについては四十九年度と五十二年とに小改訂を加え、Cカードについては四十八年度・五十二年及び五十三年度に、それぞれや大きな改訂を施した。なお、右四種のカードの使い分けの基準については、各年度に作成して調査員に配布した小冊子「国文学文献資料調査要領」に一応述べ、更に個々の図書館・文庫等を調査する段階で各担当調査員と打合せてきた。

ところで今回、右の中のA・Bカードについて、今回(昭和五十五年)から全面的に改訂し、「国文学文献資料調査要領」もそれに応じて改版することになった。その改正点は、左に示した新細目カード(仮称)を前掲のものと同対比すればおのずから明らかであるが、主要な点を列挙すれば次の通りである。

一、従来のA・B両カードを併せて一本とし、資料の刊別の別は(10欄)の記入によって示すようにしたこと。

二、書誌に関する欄を多少整理した上、縦書・横書を併用したこと。

三、当館整理番号(これは各カード自体を整理・検索するためのものである)その他当館で記入すべき欄をいくつか設けたこと。

このように改訂した理由・意図の要点を言うと、先ず一については、従来カードのA・B種別によって調査された資料が写本であるか刊本であるかを一目で知り得る利点があった反面、調査記入の段階でA・B両カードの項目やレイアウトに入・相違があり、能率的でない面があった上、調査に赴く図書館・文庫等がそれぞれ有している写本と刊本との概数を別々に知りあるいは予測しなければならぬ不便があった。これらの点にかんがみて、今回写本用・刊本用を併せて一本とし、(8)(9)(10)の欄、特に(10)を正確に記すことによって、従来のA・B二種の別に代えようというのである。無論、柱刻を有する筈のない写本においては、(9)欄など無意味であるが、資料の性質・状態等によって多少そうした不要な欄があっても、全体として細目調査カードのレイアウトは一本とした方が、調査作業の能率も上ると考えられる。

二の処置も主として調査能率向上のためであって、従来は例えばAカードにおける歌書の歌数やBカードにおける版下筆者・画者など、必ずしも欄として設けておく必要はないものがあった(今後は、それらは主として調査員の判断で必要と認められた場合、30欄または裏面(31)欄に記すことになる)と同時に、整理番号・数庫・寸法・丁数等は縦書では不便が多かった。それらの点を勘案して、B4判のスペースに入れ得る限りの必要事項を盛り込んだものである。

最後に三は、さきにも述べたように、今後各資料の調査結果を当館として一層有効に活用したいと思うからである。

以上、当部の業務における「調査」の具体的内容とそれを遂行するた
めに用いてきた調査カードの沿革、そして特に今回の細目調査カードの
改訂とその趣旨等について、その概略を述べた。

昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	
昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	

昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	
昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	

細目調査カードA (昭和49年～51年度)

昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	
昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	

昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	
昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度		昭和49年度 昭和50年度 昭和51年度	

細目調査カードB (昭和49～51年度)

A 用紙用	
氏名	性別
生年月日	年齢
職業	職名
学歴	卒業校名
家族構成	同居家族数
収入	支出
貯蓄	負債
その他	
備考	

B 用紙用	
氏名	性別
生年月日	年齢
職業	職名
学歴	卒業校名
家族構成	同居家族数
収入	支出
貯蓄	負債
その他	
備考	

細目調査カードA (昭和52~54年度)

A 用紙用	
氏名	性別
生年月日	年齢
職業	職名
学歴	卒業校名
家族構成	同居家族数
収入	支出
貯蓄	負債
その他	
備考	

B 用紙用	
氏名	性別
生年月日	年齢
職業	職名
学歴	卒業校名
家族構成	同居家族数
収入	支出
貯蓄	負債
その他	
備考	

細目調査カードB (昭和52~54年度)

